

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年3月19日

【発行者名】 インベスコ投信投資顧問株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 佐藤 秀樹

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー14階

【事務連絡者氏名】 森下 泰幸

【電話番号】 (03) 6447 - 3086

【届出の対象とした募集
（売出）内国投資信託受
益証券に係るファンドの
名称】 インベスコ 欧州東方拡大株式ファンド

【届出の対象とした募集
（売出）内国投資信託受
益証券の金額】 1,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成24年9月19日付をもって提出した有価証券届出書（平成24年9月21日に訂正届出書にて訂正済み。）の記載事項について、本日付の半期報告書の提出に伴い関係情報を更新するため、また記載事項の一部に訂正すべき事項があるため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

下線部分は訂正箇所を示します。

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

(1) ファンドの目的及び基本的性格

ファンドの基本的性格

< 訂正前 >

a . ファンドの商品分類

（中略）

* ファンドの商品分類を網掛け表示しております。該当する定義は上記のとおりですが、その他の定義については、社団法人 投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

b . ファンドの属性区分

（中略）

* ファンドの属性区分を網掛け表示しております。該当する定義は上記のとおりですが、その他の定義については、社団法人 投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

< 訂正後 >

a . ファンドの商品分類

（中略）

* ファンドの商品分類を網掛け表示しております。該当する定義は上記のとおりですが、その他の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

b . ファンドの属性区分

（中略）

* ファンドの属性区分を網掛け表示しております。該当する定義は上記のとおりですが、その他の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

ファンドの運用プロセス

< 訂正前 >

（前略）

ファンドの運用プロセス等は、平成24年7月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(後略)

<訂正後>

(前略)

ファンドの運用プロセス等は、平成25年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(後略)

(3)ファンドの仕組み

委託会社等の概況

<訂正前>

(前略)

資本金	4,000百万円（平成24年7月31日現在）
-----	------------------------

(中略)

大株主の状況	（平成24年7月31日現在）			
	名称	住所	所有株式数	所有比率
	インベスコ・ ファー・イースト ・リミテッド	英国ロンドン市フィンズ ベリースクウェア30番地 EC2A 1AG	40,000株	100%

<訂正後>

(前略)

資本金	4,000百万円（平成25年1月31日現在）
-----	------------------------

(中略)

大株主の状況	（平成25年1月31日現在）			
	名称	住所	所有株式数	所有比率
	インベスコ・ ファー・イースト ・リミテッド	英国ロンドン市フィンズ ベリースクウェア30番地 EC2A 1AG	40,000株	100%

2 投資方針

(3)運用体制

<訂正前>

(前略)

上記運用体制における組織名称等は、平成24年7月31日現在のものであり、委託会社または投資顧問会社の組織変更などにより変更となる場合があります。

<訂正後>

(前略)

上記運用体制における組織名称等は、平成25年1月31日現在のものであり、委託会社または投資顧問会社の組織変更などにより変更となる場合があります。

3 投資リスク

(2)投資リスクに対する管理体制

<訂正前>

(前略)

インベスコ・アセット・マネジメント・リミテッドのリスク管理体制

トレーディング・システム	投資ガイドラインや投資制限違反となる取引を事前に回避し、違反の可能性がある場合にはファンド・マネジャーに警告を發します。
<u>パフォーマンス・リスクチーム</u>	ポートフォリオ分析・モニタリングを行い、投資目的、ガイドライン、投資制限などの遵守状況を確認します。違反が認められた場合は、速やかにCIOおよびファンド・マネジャーに通知します。
CIOチャレンジ・プロセス	CIO、 <u>パフォーマンス・リスクチーム</u> ヘッド、ファンド・マネジャーが出席し、主に以下の項目について議論します。 <ul style="list-style-type: none"> ・過去のパフォーマンスおよびリスク分析 ・過去の投資判断に関する定量・定性分析 ・現在のポートフォリオに関する定量・定性分析

(後略)

<訂正後>

(前略)

インベスコ・アセット・マネジメント・リミテッドにおけるファンドのリスク管理体制

トレーディング・システム	投資ガイドラインや投資制限違反となる取引を事前に回避し、違反の可能性がある場合にはファンド・マネジャーに警告を發します。
<u>インベストメント・オーバーサイトチーム</u>	ポートフォリオ分析・モニタリングを行い、投資目的、ガイドライン、投資制限などの遵守状況を確認します。違反が認められた場合は、速やかにCIOおよびファンド・マネジャーに通知します。
CIOチャレンジ・プロセス	CIO、 <u>インベストメント・オーバーサイトチーム</u> ヘッド、ファンド・マネジャーが出席し、主に以下の項目について議論します。 <ul style="list-style-type: none"> ・過去のパフォーマンスおよびリスク分析 ・過去の投資判断に関する定量・定性分析 ・現在のポートフォリオに関する定量・定性分析

(後略)

4 手数料等及び税金

(5)課税上の取扱い

個人の受益者に対する課税の取り扱い

<訂正前>

分配金に対する課税	<p>・分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、以下の税率による源泉徴収が行われます。</p> <table border="1" data-bbox="509 174 1410 490"> <tr> <td>平成24年12月31日まで</td> <td>10% (所得税7%および地方税3%)</td> </tr> <tr> <td>平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで</td> <td>10.147% (所得税7.147%および地方税3%)</td> </tr> <tr> <td>平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで</td> <td>20.315% (所得税15.315%および地方税5%)</td> </tr> <tr> <td>平成50年1月1日以降</td> <td>20% (所得税15%および地方税5%)</td> </tr> </table> <p>・原則として確定申告は不要ですが、確定申告により総合課税(配当控除は適用されません。)または申告分離課税を選択することも可能です。</p>	平成24年12月31日まで	10% (所得税7%および地方税3%)	平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	10.147% (所得税7.147%および地方税3%)	平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	20.315% (所得税15.315%および地方税5%)	平成50年1月1日以降	20% (所得税15%および地方税5%)
平成24年12月31日まで	10% (所得税7%および地方税3%)								
平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	10.147% (所得税7.147%および地方税3%)								
平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	20.315% (所得税15.315%および地方税5%)								
平成50年1月1日以降	20% (所得税15%および地方税5%)								
解約金および償還金に対する課税	<p>・解約時および償還時の差益(譲渡益)については、譲渡所得として、以下の税率による申告分離課税が適用されます。</p> <table border="1" data-bbox="509 685 1410 1001"> <tr> <td>平成24年12月31日まで</td> <td>10% (所得税7%および地方税3%)</td> </tr> <tr> <td>平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで</td> <td>10.147% (所得税7.147%および地方税3%)</td> </tr> <tr> <td>平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで</td> <td>20.315% (所得税15.315%および地方税5%)</td> </tr> <tr> <td>平成50年1月1日以降</td> <td>20% (所得税15%および地方税5%)</td> </tr> </table> <p>・原則として確定申告が必要ですが、特定口座(源泉徴収あり)を利用した場合は、申告不要です。</p>	平成24年12月31日まで	10% (所得税7%および地方税3%)	平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	10.147% (所得税7.147%および地方税3%)	平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	20.315% (所得税15.315%および地方税5%)	平成50年1月1日以降	20% (所得税15%および地方税5%)
平成24年12月31日まで	10% (所得税7%および地方税3%)								
平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	10.147% (所得税7.147%および地方税3%)								
平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	20.315% (所得税15.315%および地方税5%)								
平成50年1月1日以降	20% (所得税15%および地方税5%)								

(後略)

<訂正後>

分配金に対する課税	<p>・分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、以下の税率による源泉徴収が行われます。</p> <table border="1" data-bbox="509 1305 1410 1541"> <tr> <td>平成25年12月31日まで</td> <td>10.147% (所得税7.147%および地方税3%)</td> </tr> <tr> <td>平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで</td> <td>20.315% (所得税15.315%および地方税5%)</td> </tr> <tr> <td>平成50年1月1日以降</td> <td>20% (所得税15%および地方税5%)</td> </tr> </table> <p>・原則として確定申告は不要ですが、確定申告により総合課税(配当控除は適用されません。)または申告分離課税を選択することも可能です。</p>	平成25年12月31日まで	10.147% (所得税7.147%および地方税3%)	平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	20.315% (所得税15.315%および地方税5%)	平成50年1月1日以降	20% (所得税15%および地方税5%)
平成25年12月31日まで	10.147% (所得税7.147%および地方税3%)						
平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	20.315% (所得税15.315%および地方税5%)						
平成50年1月1日以降	20% (所得税15%および地方税5%)						
解約金および償還金に対する課税	<p>・解約時および償還時の差益(譲渡益)については、譲渡所得として、以下の税率による申告分離課税が適用されます。</p> <table border="1" data-bbox="509 1738 1410 1973"> <tr> <td>平成25年12月31日まで</td> <td>10.147% (所得税7.147%および地方税3%)</td> </tr> <tr> <td>平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで</td> <td>20.315% (所得税15.315%および地方税5%)</td> </tr> <tr> <td>平成50年1月1日以降</td> <td>20% (所得税15%および地方税5%)</td> </tr> </table> <p>・原則として確定申告が必要ですが、特定口座(源泉徴収あり)を利用した場合は、申告不要です。</p>	平成25年12月31日まで	10.147% (所得税7.147%および地方税3%)	平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	20.315% (所得税15.315%および地方税5%)	平成50年1月1日以降	20% (所得税15%および地方税5%)
平成25年12月31日まで	10.147% (所得税7.147%および地方税3%)						
平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	20.315% (所得税15.315%および地方税5%)						
平成50年1月1日以降	20% (所得税15%および地方税5%)						

(後略)

法人の受益者に対する課税の取り扱い

< 訂正前 >

分配金、解約金および償還金に対する課税	・分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率により所得税が源泉徴収されます。	
	平成24年12月31日まで	7%
	平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	7.147%
	平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	15.315%
	平成50年1月1日以降	15%
・源泉徴収された所得税は、所有期間に応じて法人税額より控除することができます。		

(中略)

上記は、平成24年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。その結果、上記の記載内容に変更が生じる場合があります。

税金の取り扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

< 訂正後 >

分配金、解約金および償還金に対する課税	・分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率により所得税が源泉徴収されます。	
	平成25年12月31日まで	7.147%
	平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	15.315%
	平成50年1月1日以降	15%
・源泉徴収された所得税は、所有期間に応じて法人税額より控除することができます。		

(中略)

上記は、平成25年1月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。その結果、上記の記載内容に変更が生じる場合があります。

税金の取り扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

[次へ](#)

5 運用状況

運用状況については、該当事項が以下の内容に更新されます。

(1)投資状況(平成25年1月31日現在)

投資資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	2,746,838,452	100.25
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		6,989,537	0.25
合計(純資産総額)		2,739,848,915	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じです。

(参考)インベスコ 東欧・ロシア株式 マザーファンド

投資資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株 式	ロシア	1,970,979,931	71.75
	ポーランド	531,014,274	19.33
	ハンガリー	106,466,193	3.87
	ガーンジー	51,413,960	1.87
	アラブ首長国連邦	35,728,674	1.30
	イギリス	25,364,994	0.92
	小 計	2,720,968,026	99.05
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		25,833,520	0.94
合計(純資産総額)		2,746,801,546	100.00

(2)投資資産(平成25年1月31日現在)

投資有価証券の主要銘柄

国/地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額単価 帳簿価額金額 (円)	評価額単価 評価額金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	インベスコ 東欧・ロシア株式 マザーファンド	1,835,263,214	1.0622 1,949,416,586	1.4967 2,746,838,452	100.25

種類別投資比率

種 類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.25
合 計	100.25

(参考)インベスコ 東欧・ロシア株式 マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量 (株式数)	帳簿価額 単価(円)	帳簿価額 金額(円)	評価額 単価(円)	評価額 金額(円)	投資 比率 (%)
1	ロシア	株式	LUKOIL ADR	エネルギー	41,900	5,396.39	226,109,134	6,060.81	253,947,939	9.24
2	ロシア	株式	SBERBANK ADR	銀行	158,800	1,115.89	177,203,724	1,308.77	207,832,739	7.56
3	ロシア	株式	GAZPROM ADR	エネルギー	220,000	860.36	189,279,552	863.09	189,881,076	6.91
4	ロシア	株式	ROSNEFT-REG GDR	エネルギー	184,350	574.18	105,850,451	811.14	149,534,765	5.44
5	ロシア	株式	TATNEFT ADR	エネルギー	33,000	3,103.31	102,409,461	4,164.18	137,418,157	5.00
6	ロシア	株式	MOBILE TELESYSTEMS ADR	電気通信 サービス	76,400	1,570.34	119,974,144	1,744.41	133,273,657	4.85
7	ポーランド	株式	POWSZECHNY ZAKLAD UBEZPIECZEN	保険	10,900	9,615.42	104,808,132	11,809.45	128,723,005	4.68
8	ロシア	株式	MMC NORILSK NICKEL JSC-ADR	素材	64,100	1,503.01	96,342,985	1,810.04	116,023,589	4.22
9	ロシア	株式	URALKALI GDR-REG S	素材	29,600	3,158.00	93,476,829	3,470.61	102,730,091	3.73
10	ポーランド	株式	EUROCASH	食品・生活 必需品小売り	63,200	1,236.90	78,172,080	1,501.95	94,923,240	3.45
11	ロシア	株式	NOVATEK GDR-S	エネルギー	8,750	9,347.31	81,789,036	10,845.66	94,899,525	3.45
12	ロシア	株式	VTB BANK GDR-S	銀行	258,500	322.83	83,452,598	330.47	85,427,435	3.11
13	ポーランド	株式	NG2	耐久消費財 ・アパレル	35,500	1,710.45	60,721,188	2,138.07	75,901,485	2.76
14	ロシア	株式	M VIDEO	小売	94,000	611.37	57,469,687	784.16	73,711,844	2.68
15	ロシア	株式	SURGUTNEFTEGAS	エネルギー	1,280,000	54.75	70,091,597	54.75	70,091,597	2.55
16	ポーランド	株式	KGHM POLSKA MIEDZ	素材	12,600	4,258.43	53,656,335	5,536.60	69,761,160	2.53
17	ロシア	株式	SURGUTNEFTEGAZ ADR	エネルギー	71,800	893.55	64,157,545	947.85	68,056,060	2.47
18	ポーランド	株式	LUBELSKI WEGIEL BOGDANKA	エネルギー	17,100	3,705.83	63,369,830	3,966.91	67,834,246	2.46
19	ロシア	株式	PHOSAGRO GDR-S	素材	53,900	966.08	52,071,927	1,248.61	67,300,510	2.45
20	ロシア	株式	PHARMSTANDARD-S GDR	医薬品・バイ オテクノロジー・ラ イフサイエンス	37,400	1,371.65	51,299,971	1,699.76	63,571,061	2.31
21	ハンガリー	株式	OTP BANK	銀行	29,000	1,573.95	45,644,616	1,945.98	56,433,681	2.05
22	ロシア	株式	GLOBALTRANS INVESTMENT GDR-S	運輸	41,200	1,650.55	68,002,744	1,357.98	55,949,023	2.03
23	ポーランド	株式	SYNTHOS	素材	337,500	163.34	55,128,532	159.32	53,772,018	1.95
24	ガーンジー	株式	ETALON GROUP GDR-S	不動産	113,300	488.86	55,388,743	453.78	51,413,960	1.87
25	ハンガリー	株式	RICHTER GEDEON	医薬品・バイ オテクノロジー・ラ イフサイエンス	3,200	15,340.74	49,090,381	15,635.16	50,032,512	1.82
26	ロシア	株式	CHERKIZOVO GROUP GDR-S	食品・飲料 ・タバコ	44,600	956.97	42,680,862	1,090.03	48,615,534	1.76
27	ロシア	株式	ALROSA	素材	404,100	72.86	29,446,060	90.68	36,645,525	1.33
28	アラブ首 長国連邦	株式	DRAGON OIL	エネルギー	43,500	793.27	34,507,449	821.34	35,728,674	1.30
29	イギリス	株式	ITE GROUP	商業・専門 サービス	69,500	344.66	23,954,534	364.96	25,364,994	0.92
30	ポーランド	株式	KRUK	商業・専門 サービス	15,200	1,349.77	20,516,621	1,472.50	22,382,000	0.81

種類別および業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
株式	エネルギー	38.85
	素材	16.24
	銀行	12.73
	電気通信サービス	4.85
	保険	4.68
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	4.13
	食品・生活必需品小売り	3.45
	耐久消費財・アパレル	2.76
	運輸	2.68
	小売	2.68
	食品・飲料・タバコ	2.35
	不動産	1.87
	商業・専門サービス	1.73
	合計	99.05

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3)運用実績

純資産の推移

	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1期計算期間(平成18年6月22日現在)	10,179	11,259	1.2113	1.3399
第2期計算期間(平成19年6月22日現在)	9,684	11,942	1.6024	1.9759
第3期計算期間(平成20年6月23日現在)	11,526	12,313	1.6948	1.8104
第4期計算期間(平成21年6月22日現在)	3,156	3,156	0.6053	0.6053
第5期計算期間(平成22年6月22日現在)	3,606	3,606	0.8001	0.8001
第6期計算期間(平成23年6月22日現在)	3,288	3,288	0.8782	0.8782
第7期計算期間(平成24年6月22日現在)	2,208	2,208	0.6495	0.6495
平成24年1月末日	2,391	-	0.6856	-
平成24年2月末日	2,808	-	0.8121	-
平成24年3月末日	2,693	-	0.7767	-
平成24年4月末日	2,575	-	0.7508	-
平成24年5月末日	2,072	-	0.6110	-
平成24年6月末日	2,144	-	0.6329	-
平成24年7月末日	2,267	-	0.6821	-
平成24年8月末日	2,275	-	0.6866	-
平成24年9月末日	2,305	-	0.7193	-
平成24年10月末日	2,294	-	0.7197	-
平成24年11月末日	2,286	-	0.7352	-
平成24年12月末日	2,560	-	0.8360	-
平成25年1月末日	2,739	-	0.9058	-

分配の推移

	1口当たりの分配金(円)
第1期計算期間	0.1300
第2期計算期間	0.3800
第3期計算期間	0.1200
第4期計算期間	0.0000
第5期計算期間	0.0000
第6期計算期間	0.0000
第7期計算期間	0.0000

収益率の推移

	収益率(%)
第1期計算期間	33.99
第2期計算期間	63.12
第3期計算期間	12.98
第4期計算期間	64.28
第5期計算期間	32.18
第6期計算期間	9.76
第7期計算期間	26.04
第8期中間計算期間 (自平成24年6月23日 至平成24年12月22日)	25.74

(注1)収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

(注2)第1期計算期間については、前期末基準価額の代わりに当初設定元本(1口当たり1円)を使用しております。

(4)設定及び解約の実績

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1期計算期間	16,265,921,236	7,862,260,465
第2期計算期間	3,243,805,381	5,603,315,592
第3期計算期間	4,627,353,391	3,870,245,935
第4期計算期間	1,069,598,577	2,656,748,103
第5期計算期間	453,784,591	1,160,708,946
第6期計算期間	427,826,429	1,190,621,758
第7期計算期間	311,773,699	655,902,881
第8期中間計算期間 (自平成24年6月23日 至平成24年12月22日)	78,763,660	415,211,781

(注1)設定数量には当初設定数量を含みます。

(注2)本邦外における設定、解約の実績はありません。

(参考情報) 交付目論見書に記載する運用実績

■ 基準価額・純資産の推移

(2013年1月31日現在)

■ 基準価額・純資産総額の推移(設定来)



* 基準価額、分配金再投資後基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。
* 分配金再投資後基準価額は、課税前分配金を再投資したと仮定した数値を用いています。

基準価額	9,058円
純資産総額	2,740百万円

■ 期間騰落率

期間	ファンド
1カ月	8.3%
3カ月	25.9%
6カ月	32.8%
1年	32.1%
3年	12.4%
5年	-37.8%
設定来	32.9%

* 期間騰落率は、分配金再投資後基準価額の騰落率です。

■ 分配の推移

(課税前/1万口当たり)

決算期	2008年6月	2009年6月	2010年6月	2011年6月	2012年6月	設定来累計
分配金	1,200円	0円	0円	0円	0円	6,300円

■ 主要な資産の状況

【ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、マザーファンドの資産の状況を記載しています。】

■ 資産配分

	純資産比
株式	99.1%
キャッシュ等	0.9%

■ 銘柄数

32

* 株式には預託証券を含んでおり、預託証券へ投資する場合、投資通貨は米ドルなどとなっております。

■ 組入上位5カ国

	国名	純資産比
1	ロシア	71.8%
2	ポーランド	19.3%
3	ハンガリー	3.9%
4	ガーナ	1.9%
5	アラブ首長国連邦	1.3%

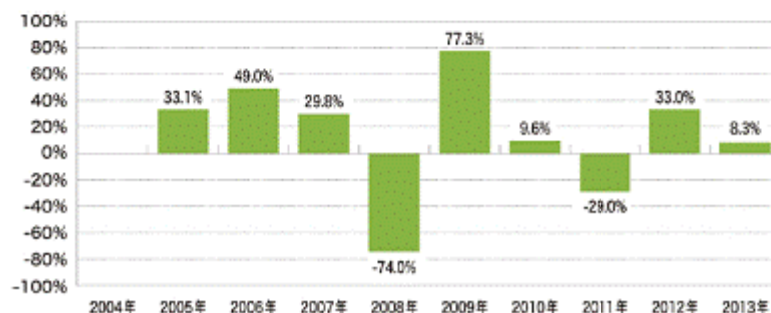
■ 組入上位10銘柄

	銘柄名	国名	業種	純資産比
1	LUKOIL ADR	ロシア	エネルギー	9.2%
2	SBERBANK ADR	ロシア	銀行	7.6%
3	GAZPROM ADR	ロシア	エネルギー	6.9%
4	ROSNEFT-REG GDR	ロシア	エネルギー	5.4%
5	TATNEFT ADR	ロシア	エネルギー	5.0%
6	MOBILE TELESYSTEMS ADR	ロシア	電気通信サービス	4.9%
7	POWSZECHNY ZAKLAD UBEZPIECZEN	ポーランド	保険	4.7%
8	MMC NORILSK NICKEL JSC-ADR	ロシア	素材	4.2%
9	URALKALI GDR-REG S	ロシア	素材	3.7%
10	EUROCASH	ポーランド	食品・生活必需品小売り	3.5%

* 国名は発行体の国籍(所在国)などで区分しています。

* 業種はMSCI世界産業分類基準の産業グループに準じています。ただし業種の情報が入手できない銘柄については、委託会社の判断により独自に分類していることがあります。

■ 年間収益率の推移



* ファンドにはベンチマークはありません。

* ファンドの年間収益率は、分配金再投資後基準価額を基に算出しています。

* 2005年はファンドの設定日(2005年6月14日)から年末まで、2013年は1月末までの騰落率を表示しています。

・運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
・最新の運用状況は、委託会社のホームページでご覧いただけます。

[次へ](#)

第2 管理及び運営

3 資産管理等の概要

(1)資産の評価

<訂正前>

基準価額の算定	<p>基準価額とは、ファンドの投資信託財産に属する資産を法令および<u>社団法人</u>投資信託協会規則に従って時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。</p> <p>基準価額の算定にあたり、投資信託財産に属する外貨建資産の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。</p> <div style="text-align: center;"> <p>基準価額の計算方法</p> <pre> graph LR A[ファンドの投資信託財産に属する資産（時価評価）] --> B[ファンドの資産総額] B --> C[ファンドの負債総額] C --> D[ファンドの純資産総額] D --> E[ファンドの受益権口数] E --> F[ファンドの基準価額] </pre> <p>ファンドの純資産総額＝ファンドの資産総額－ファンドの負債総額 ファンドの基準価額＝ファンドの純資産総額÷ファンドの受益権口数</p> </div>
---------	--

(後略)

<訂正後>

基準価額の算定	<p>基準価額とは、ファンドの投資信託財産に属する資産を法令および<u>一般社団法人</u>投資信託協会規則に従って時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。</p> <p>基準価額の算定にあたり、投資信託財産に属する外貨建資産の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。</p> <div style="text-align: center;"> <p>基準価額の計算方法</p> <pre> graph LR A[ファンドの投資信託財産に属する資産（時価評価）] --> B[ファンドの資産総額] B --> C[ファンドの負債総額] C --> D[ファンドの純資産総額] D --> E[ファンドの受益権口数] E --> F[ファンドの基準価額] </pre> <p>ファンドの純資産総額＝ファンドの資産総額－ファンドの負債総額 ファンドの基準価額＝ファンドの純資産総額÷ファンドの受益権口数</p> </div>
---------	--

(後略)

[前へ](#) [次へ](#)

第3 ファンドの経理状況

1 財務諸表

財務諸表については、該当事項に以下の内容が追加されます。

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(平成24年6月23日から平成24年12月22日まで)の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

[前へ](#) [次へ](#)

中間財務諸表

インベスコ 欧州東方拡大株式ファンド

(1)中間貸借対照表

(単位：円)

当中間計算期間
(平成24年12月22日現在)

資産の部	
流動資産	
金銭信託	305,737
コール・ローン	143,936
親投資信託受益証券	2,512,515,160
未収入金	29,677,983
流動資産合計	2,542,642,816
資産合計	2,542,642,816
負債の部	
流動負債	
未払解約金	16,474,381
未払受託者報酬	1,214,183
未払委託者報酬	21,855,241
その他未払費用	892,195
流動負債合計	40,436,000
負債合計	40,436,000
純資産の部	
元本等	
元本	3,063,811,503
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	561,604,687
(分配準備積立金)	445,074,816
元本等合計	2,502,206,816
純資産合計	2,502,206,816
負債純資産合計	2,542,642,816

(2)中間損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	当中間計算期間 自 平成24年 6 月23日 至 平成24年12月22日
営業収益	
受取利息	568
有価証券売買等損益	559,300,747
営業収益合計	559,301,315
営業費用	
受託者報酬	1,214,183
委託者報酬	21,855,241
その他費用	892,195
営業費用合計	23,961,619
営業利益又は営業損失()	535,339,696
経常利益又は経常損失()	535,339,696
中間純利益又は中間純損失()	535,339,696
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約 に伴う中間純損失金額の分配額()	29,033,206
期首剰余金又は期首欠損金()	1,191,796,840
剰余金増加額又は欠損金減少額	145,805,443
中間一部解約に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	145,805,443
剰余金減少額又は欠損金増加額	21,919,780
中間追加信託に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	21,919,780
中間剰余金又は中間欠損金()	561,604,687

[前へ](#) [次へ](#)

(3)中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	---

(中間貸借対照表に関する注記)

当中間計算期間 (平成24年12月22日現在)	
1. 期首元本額	3,400,259,624円
期中追加設定元本額	78,763,660円
期中解約元本額	415,211,781円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	3,063,811,503口
3. 元本の欠損	
中間貸借対照表の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は561,604,687であります。	

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

当中間計算期間 自 平成24年6月23日 至 平成24年12月22日	
投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	4,625,436円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	当中間計算期間 (平成24年12月22日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	中間貸借対照表計上額は中間期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足事項	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

当中間計算期間 (平成24年12月22日現在)
該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

当中間計算期間 (平成24年12月22日現在)
1口当たり純資産額 0.8167円 (1万口当たり純資産額 8,167円)

参考情報

当ファンドは、「インベスコ 東欧・ロシア株式 マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は次の通りです。

「インベスコ 東欧・ロシア株式 マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	(平成24年12月22日現在)
		金 額
資産の部		
流動資産		
預金		5,080,007
コール・ローン		29,993,688
株式		2,474,904,075
派生商品評価勘定		2,258
未収入金		37,097,560
未収配当金		1,012,660
未収利息		41
流動資産合計		2,548,090,289
資産合計		2,548,090,289
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定		51,144
未払金		5,843,131
未払解約金		29,677,983
流動負債合計		35,572,258
負債合計		35,572,258
純資産の部		
元本等		
元本		1,865,821,447
剰余金		
剰余金又は欠損金()		646,696,584
元本等合計		2,512,518,031
純資産合計		2,512,518,031
負債純資産合計		2,548,090,289

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第8項第3号口に規定するものをいいます。)又は店頭市場における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日におけるわが国の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

(平成24年12月22日現在)	
1. 本書における開示対象ファンドの期首における	
当該親投資信託の元本額	2,094,055,871円
同期中における追加設定元本額	- 円
同期中における解約元本額	228,234,424円
同中間計算期間末日における元本の内訳	
(保有ファンド名)	(金額)
インベスコ 欧州東方拡大株式ファンド	1,865,821,447円
合計	1,865,821,447円
2. 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における	
当該親投資信託の受益権の総数	1,865,821,447口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成24年12月22日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足事項	当ファンドに投資する証券投資信託の「(金融商品に関する注記)」に記載しております。

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

(平成24年12月22日現在)

種類	契約額等(円)	うち 1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引 為替予約取引				
買 建 イギリスポンド	4,343,254	-	4,342,104	1,150
売 建 アメリカドル	15,193,701	-	15,241,437	47,736
合 計	19,536,955	-	19,583,541	48,886

(注)時価の算定方法

為替予約の時価

- (1)本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。
- 同中間計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。
- 同中間計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は以下の方法によっております。
- イ)同中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
- ロ)同中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。
- (2)同中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、同中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

(1口当たり情報に関する注記)

(平成24年12月22日現在)
1口当たり純資産額 1,3466円
(1万口当たり純資産額 13,466円)

[前へ](#) [次へ](#)

2 ファンドの現況

ファンドの現況については、該当事項が以下の内容に更新されます。

純資産額計算書(平成25年1月31日現在)

資産総額	2,755,619,188 円
負債総額	15,770,273 円
純資産総額(-)	2,739,848,915 円
発行済数量	3,024,872,919 口
1 単位当たり純資産額(/)	0.9058 円

(参考)インベスコ 東欧・ロシア株式 マザーファンド

資産総額	2,821,393,289 円
負債総額	74,591,743 円
純資産総額(-)	2,746,801,546 円
発行済数量	1,835,263,214 口
1 単位当たり純資産額(/)	1.4967 円

[前へ](#) [次へ](#)

第三部 委託会社等の情報

第1 委託会社等の概況

1 委託会社等の概況

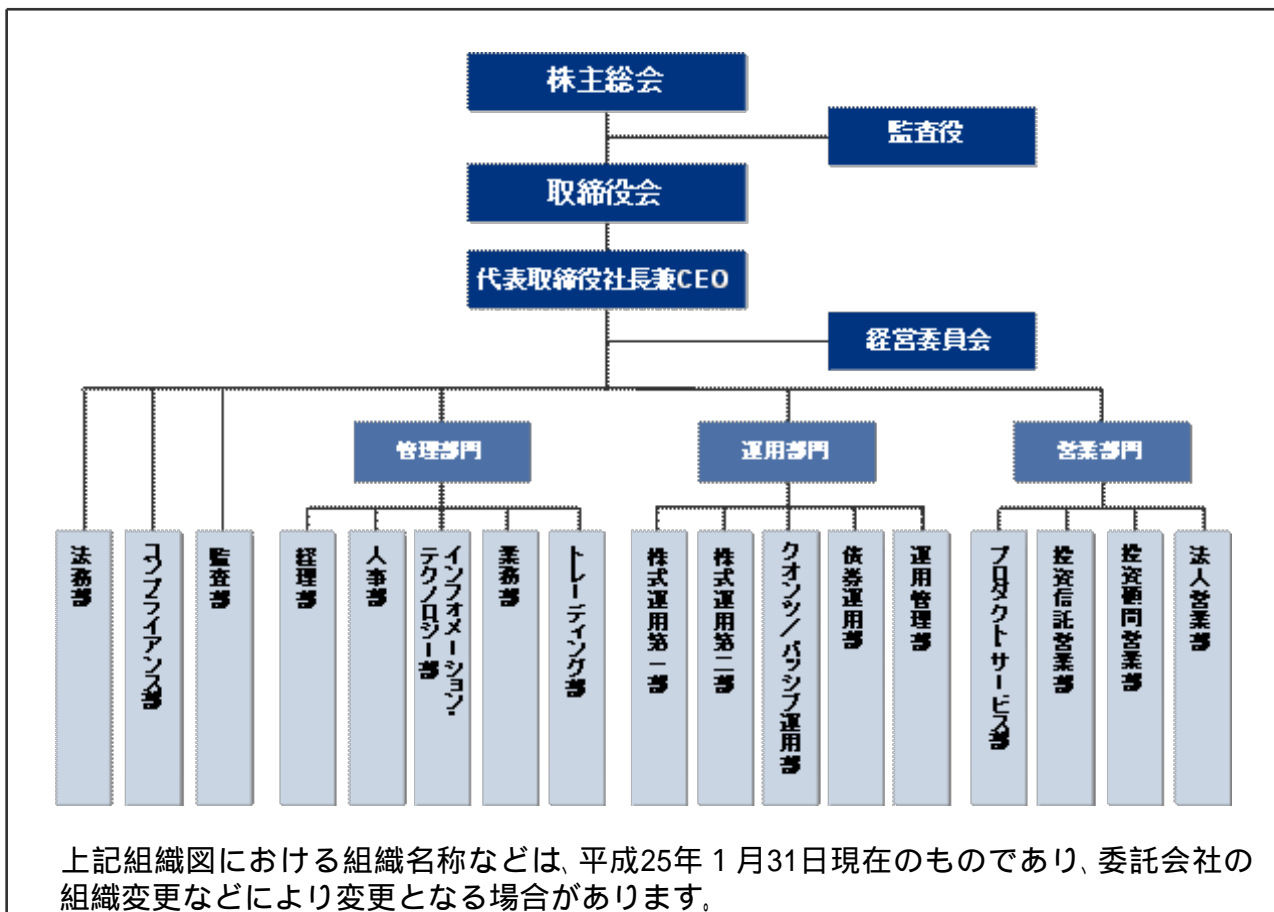
委託会社等の概況については、該当事項が以下の内容に更新されます。

(1) 資本金の額

平成25年1月31日 現在の状況	資本金：4,000百万円 発行可能株式総数：56,400株 発行済株式総数：40,000株
直近5カ年における 主な資本金の額の増減	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年6月15日付で、資本金の額は480百万円から3,000百万円に増加。 平成23年7月6日付で、資本金の額は3,000百万円から4,000百万円に増加。

(2) 委託会社等の機構

組織図



会社の意思決定機構

取締役会	取締役の全員をもって構成される取締役会は、代表取締役社長兼CEOを議長とし、原則として四半期ごとに開催されます。 取締役会は、経営管理全般に関する重要な事項について、取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって決議します。
代表取締役社長兼CEO	代表取締役社長兼CEOは、委託会社の全般的な業務執行の最高責任者として、取締役会で決議された事項または委任を受けた事項の遂行に対し、権限と責任を有します。
経営委員会	取締役等から構成される経営委員会は、代表取締役社長兼CEOを議長とし、必要がある場合に随時開催されます。 経営委員会は、取締役会で決定した基本方針に基づき、取締役会から委譲を受けた権限の範囲内において、経営管理全般に関する重要な事項を協議・決定します。

投資運用に関する意思決定プロセス

Plan（計画）	基本的な運用方針は、投資戦略委員会（原則、月次で開催）で分析・討議された投資環境を踏まえ、銘柄検討会議およびポートフォリオ構築/戦略会議（原則、週次あるいは日次で開催）を経て決定されます。
Do（実行）	各運用部のポートフォリオ・マネジャーは、上記の委員会または運用会議の討議内容等を踏まえ、運用計画書を策定し、運用部長の承認を受け、運用ガイドライン、運用基本方針および運用計画書に従って、ポートフォリオを構築します。
See（検証）	運用リスク管理委員会(IRMC)は、リスク管理委員会(RMC)の分会として、定量的なリスク計測結果をもとに、運用の適切性・妥当性を検証、審議します。 また、運用部門から独立したコンプライアンス部が、常時、関連法令および運用ガイドラインなどの遵守状況をチェックし、運用の信頼性・安定性の確保を図ります。

2 事業の内容及び営業の概況

事業の内容及び営業の概況については、該当事項が以下の内容に更新されます。

事業の内容	「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。 また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および同法に定める第二種金融商品取引業を行っています。		
運用する投資信託財産の合計純資産総額	(平成25年1月31日現在)		
	基本的性格	ファンド数	純資産総額(単位：百万円)
	株式投資信託	62	407,347
	公社債投資信託	1	2,040
	合計	63	409,388
	* ファンド数および純資産総額は、親投資信託を除きます。		

[前へ](#) [次へ](#)

3 委託会社等の経理状況

委託会社等の経理状況については、該当事項が以下の内容に更新されます。

1. 委託会社であるインベスコ投信投資顧問株式会社(以下「当社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条及び第57条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)の財務諸表、及び当中間会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査及び中間監査を受けております。

1. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

科目	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
	内訳	金額	内訳	金額
(資産の部)				
流動資産				
預金		1,586,424		1,541,296
前払費用		40,268		49,463
未収入金		259,950		206,492
未収委託者報酬		678,810		461,845
未収運用受託報酬		360,716		396,891
未収投資助言報酬		256		417
未収消費税		131,387		-
その他の流動資産		9,872		5,020
流動資産計		3,067,687		2,661,426
固定資産				
有形固定資産 1				
建物附属設備	148,302		227,003	
器具備品	23,139		102,444	
建設仮勘定	-	171,442	1,251	330,699
無形固定資産				
ソフトウェア	13,742		31,159	
電話加入権	3,972		3,972	
のれん	480,837		455,858	
顧客関連資産	2,577,509	3,076,061	2,443,612	2,934,602
投資その他の資産				
投資有価証券	657		470	
差入保証金	257,680		252,084	
その他の投資	13,405		10,463	
貸倒引当金	-	271,742	7,400	255,618
固定資産計		3,519,247		3,520,921
資産合計		6,586,935		6,182,347

（単位：千円）

科目	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
	内訳	金額	内訳	金額
(負債の部)				
流動負債				
預り金		357,451		142,830
未払金				
未払収益分配金	890		-	
未払償還金	55,764		42,139	
未払手数料	314,201		194,317	
その他の未払金	117,714	488,572	127,783	364,240
未払費用		147,616		312,226
短期借入金		1,500,000		-
未払法人税等		20,339		17,012
未払消費税等		-		70,931
賞与引当金		113,565		118,468
その他の流動負債		14,523		15,494
流動負債計		2,642,070		1,041,204
固定負債				
退職給付引当金		453,403		483,734
役員退職慰労引当金		33,574		47,224
資産除去債務		50,754		64,067
固定負債計		537,733		595,026
負債合計		3,179,803		1,636,230
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		3,000,000		4,000,000
資本剰余金				
資本準備金	980,511		1,406,953	
その他資本剰余金				
資本金減少差益	117,810		-	
資本剰余金合計		1,098,322		1,406,953
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	691,369		860,855	
利益剰余金合計		691,369		860,855
株主資本合計		3,406,953		4,546,097
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		178		18
評価・換算差額等合計		178		18
純資産合計		3,407,131		4,546,116
負債・純資産合計		6,586,935		6,182,347

(2)損益計算書

(単位：千円)

科目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
	内訳	金額	内訳	金額
営業収益				
委託者報酬		2,697,221		2,376,754
運用受託報酬		1,509,700		1,734,123
投資助言報酬		3,466		3,983
その他営業収益		647,126		1,348,609
営業収益計		4,857,514		5,463,471
営業費用				
支払手数料		1,163,202		982,312
広告宣伝費		46,915		1,622
公告費		1,710		775
調査費				
調査費	242,140		253,140	
委託調査費	596,793		587,956	
図書費	3,405	842,339	3,225	844,322
委託計算費		180,895		183,222
営業雑経費				
通信費	25,893		25,593	
印刷費	49,667		37,802	
協会費	7,295	82,856	7,678	71,074
営業費用計		2,317,919		2,083,328
一般管理費				
給料				
役員報酬	312,178		350,719	
給料・手当	1,350,766		1,437,656	
賞与	447,390	2,110,335	486,657	2,275,033
退職金		84,620		43,186
交際費		9,641		9,085
寄付金		11,100		5,931
旅費交通費		67,886		81,834
租税公課		43,699		32,135
不動産賃借料		282,544		269,530
退職給付費用		110,375		116,685
役員退職慰労引当金繰入		9,831		13,650
賞与引当金繰入		113,565		118,468
減価償却費		148,121		205,326
福利厚生費		195,130		196,643
諸経費		616,113		608,863
一般管理費計		3,802,967		3,976,372
営業損失()		1,263,372		596,230

(単位：千円)

科目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
	内訳	金額	内訳	金額
営業外収益				
受取利息		370		163
受取配当金		-		3,811
時効成立分配金償還金		7,173		14,350
雑益		1,557		1,703
営業外収益計		9,100		20,029
営業外費用				
支払利息 1		10,904		10,684
為替換算差損		6,559		273
雑損		760		768
営業外費用計		18,224		11,726
経常損失()		1,272,495		587,927
特別損失				
本社移転費用		-		258,890
組織再編関連費用		139,846		-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		9,820		-
固定資産除却損		78		-
その他		-		10,238
特別損失計		149,744		269,128
税引前当期純損失()		1,422,240		857,055
法人税、住民税及び事業税		3,800		3,800
法人税等計		3,800		3,800
当期純損失()		1,426,040		860,855

(3)株主資本等変動計算書

科目	(単位：千円)	
	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	金額	金額
株主資本		
資本金		
当期首残高	480,000	3,000,000
当期変動額		
新株の発行	2,520,000	1,000,000
当期変動額合計	2,520,000	1,000,000
当期末残高	3,000,000	4,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	114,578	980,511
当期変動額		
資本準備金の取崩		573,558
新株の発行	865,933	1,000,000
当期変動額合計	865,933	426,442
当期末残高	980,511	1,406,953
その他資本剰余金		
当期首残高	117,810	117,810
当期変動額		
資本準備金の取崩	-	573,558
欠損填補	-	691,369
当期変動額合計	-	117,810
当期末残高	117,810	-
資本剰余金合計		
当期首残高	232,389	1,098,322
当期変動額		
資本準備金の取崩	-	-
欠損填補	-	691,369
新株の発行	865,933	1,000,000
当期変動額合計	865,933	308,632
当期末残高	1,098,322	1,406,953
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	734,670	691,369
当期変動額		
欠損填補		691,369
当期純損失()	1,426,040	860,855
当期変動額合計	1,426,040	169,486
当期末残高	691,369	860,855
利益剰余金合計		
当期首残高	734,670	691,369
当期変動額		
欠損填補		691,369
当期純損失()	1,426,040	860,855
当期変動額合計	1,426,040	169,486
当期末残高	691,369	860,855

(単位:千円)

科目	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
	金額	金額
株主資本合計		
当期首残高	1,447,060	3,406,953
当期変動額		
資本準備金の取崩	-	-
欠損填補	-	-
新株の発行	3,385,933	2,000,000
当期純損失()	1,426,040	860,855
当期変動額合計	1,959,893	1,139,145
当期末残高	3,406,953	4,546,097
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	156	178
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	22	159
当期変動額合計	22	159
当期末残高	178	18
評価・換算差額等合計		
当期首残高	156	178
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	22	159
当期変動額合計	22	159
当期末残高	178	18
純資産合計		
当期首残高	1,447,216	3,407,131
当期変動額		
新株の発行	3,385,933	2,000,000
当期純損失()	1,426,040	860,855
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	22	159
当期変動額合計	1,959,915	1,138,984
当期末残高	3,407,131	4,546,116

（重要な会計方針）**1．有価証券の評価基準及び評価方法**

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．固定資産の減価償却の方法**（1）有形固定資産**

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 15～24年

器具備品 4～20年

（2）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は20年であります。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準**（1）貸倒引当金**

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えて、簡便法により自己都合退職による期末要支給額の100%を計上しております。

（4）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を基準として計上しております。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項**消費税の会計処理**

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

（追加情報）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成23年3月31日）		当事業年度 （平成24年3月31日）	
1 有形固定資産から控除されている減価償却累計額		1 有形固定資産から控除されている減価償却累計額	
建物附属設備	71,754 千円	建物附属設備	15,391 千円
器具備品	72,352	器具備品	51,762
計	144,107	計	67,154

（損益計算書関係）

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）	当事業年度 （自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日）
支払利息	10,520千円	5,205千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度期末
普通株式（株）	9,600	10,400	-	20,000

（変動事由の概要）

平成22年6月7日の取締役会決議による新株の発行 10,400株

当事業年度（自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度期末
普通株式（株）	20,000	20,000	-	40,000

（変動事由の概要）

平成23年6月28日の取締役会決議による新株の発行 20,000株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成 22年 4月 1日 至 平成 23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成 23年 4月 1日 至 平成 24年 3月 31日)																								
<p>1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引（借主側）</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: center;">有形固定資産 器具備品</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">54,202 千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;"><u>54,202</u></td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">無形固定資産 ソフトウェア</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">18,145 千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;"><u>18,145</u></td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">合計</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">72,347</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;"><u>72,347</u></td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </table>		有形固定資産 器具備品	取得価額相当額	54,202 千円	減価償却累計額相当額	<u>54,202</u>	期末残高相当額	0		無形固定資産 ソフトウェア	取得価額相当額	18,145 千円	減価償却累計額相当額	<u>18,145</u>	期末残高相当額	0		合計	取得価額相当額	72,347	減価償却累計額相当額	<u>72,347</u>	期末残高相当額	0	<p>1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引（借主側）</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p style="text-align: center;">_____</p>
	有形固定資産 器具備品																								
取得価額相当額	54,202 千円																								
減価償却累計額相当額	<u>54,202</u>																								
期末残高相当額	0																								
	無形固定資産 ソフトウェア																								
取得価額相当額	18,145 千円																								
減価償却累計額相当額	<u>18,145</u>																								
期末残高相当額	0																								
	合計																								
取得価額相当額	72,347																								
減価償却累計額相当額	<u>72,347</u>																								
期末残高相当額	0																								
<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1 年内</td> <td style="text-align: right;">0 千円</td> </tr> <tr> <td>1 年超</td> <td style="text-align: right;"><u>0</u></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </table>	1 年内	0 千円	1 年超	<u>0</u>	合計	0	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <p style="text-align: center;">_____</p>																		
1 年内	0 千円																								
1 年超	<u>0</u>																								
合計	0																								
<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">11,810 千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">10,853 千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">213 千円</td> </tr> </table>	支払リース料	11,810 千円	減価償却費相当額	10,853 千円	支払利息相当額	213 千円	<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <p style="text-align: center;">_____</p>																		
支払リース料	11,810 千円																								
減価償却費相当額	10,853 千円																								
支払利息相当額	213 千円																								
<p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	<p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">_____</p>																								

前事業年度 (自平成 22年 4月 1日 至平成 23年 3月 31日)	当事業年度 (自平成 23年 4月 1日 至平成 24年 3月 31日)
2. オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 _____	2. オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 207,226 千円 1年超 <u>708,025</u> 合計 915,251 なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃借によるものであります。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、主に第2種金融商品取引、投資助言・代理業及び投資運用業を行っており、資金計画に照らして、必要な資金（主にグループ本社よりの資本増資）を調達しております。デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

国内の未収入金に関しては、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、国外拠点に対する外貨建ての債権債務に関しては、各月末から次月精算までの短期為替変動によるリスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に投資信託であり、当社の投資信託設定のための小額資金投資で売買目的ではありません。未収入金等については、定期的に残高、期日を適切に把握する体制を整えております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

前事業年度（平成23年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1)預金	1,586,424	1,586,424	-
(2)未収入金	259,950	259,950	-
(3)未収委託者報酬	678,810	678,810	-
(4)未収運用受託報酬	360,716	360,716	-
(5)未収投資助言報酬	256	256	-
(6)投資有価証券 其他有価証券	657	657	-
資産計	2,886,816	2,886,816	-
(1)未払金	(488,572)	(488,572)	-
(2)短期借入金	(1,500,000)	(1,500,000)	-
負債計	(1,988,572)	(1,988,572)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

当事業年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1)預金	1,541,296	1,541,296	-
(2)未収入金	206,492	206,492	-
(3)未収委託者報酬	461,845	461,845	-
(4)未収運用受託報酬	396,891	396,891	-
(5)未収投資助言報酬	417	417	-
(6)投資有価証券 其他有価証券	470	470	-
資産計	2,607,413	2,607,413	-
(1)未払金	(364,240)	(364,240)	-
負債計	(364,240)	(364,240)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)預金 (2)未収入金 (3)未収委託者報酬 (4)未収運用受託報酬 (5)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(6)投資有価証券

時価については、投資有価証券に関しては基準価額を基に算出しております。

負債

(1)未払金 及び(2)短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成23年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 10年以内	10年超
(1)預金	1,586,424	-	-
(2)未収入金	259,950	-	-
(3)未収委託者報酬	678,810	-	-
(4)未収運用受託報酬	360,716	-	-
(5)未収投資助言報酬	256	-	-
合計	2,886,159	-	-

当事業年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 10年以内	10年超

(1)預金	1,541,296	-	-
(2)未収入金	206,492	-	-
(3)未収委託者報酬	461,845	-	-
(4)未収運用受託報酬	396,891	-	-
(5)未収投資助言報酬	417	-	-
合計	2,606,942	-	-

（有価証券関係）

その他有価証券

前事業年度（平成23年3月31日）

	取得原価 (千円)	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	479	657	178
小計	479	657	178
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	479	657	178

当事業年度（平成24年3月31日）

	取得原価 (千円)	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	452	470	18
小計	452	470	18
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	452	470	18

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
退職給付債務（千円）	453,403	483,734
退職給付引当金（千円）	453,403	483,734

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
勤務費用（千円）	110,375	116,685
退職給付費用（千円）	110,375	116,685

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

期末自己都合退職による要支給額を退職給付債務としております。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1)流動資産		
賞与引当金	46,210	42,222
未払費用	42,603	29,560
株式報酬費用加算	47,277	28,182
その他	11,897	3,082
計	147,987	103,047
(2)固定資産		
退職給付引当金	184,490	173,205
役員退職給付引当金	13,662	16,830
繰越欠損金	1,046,191	1,114,161
その他	5,204	6,585
計	1,249,547	1,310,783
繰延税金資産小計	1,397,534	1,413,830
評価性引当金	1,397,534	1,413,830
繰延税金資産合計		

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度に係る、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.7%から回収又は支払いが見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による影響はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借取引に伴う現状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年と見積り、割引率は0.349%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注1)	42,199千円	50,754千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7,518千円	63,974千円
見積額変更による減少額(注2)		7,230千円
その他		24,821千円
有形固定資産の除去に伴う取崩額	1,036千円	68,876千円
時の経過による調整額		622千円
期末残高	50,754千円	64,067千円

(注1) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(注2) 当事業年度において、将来発生すると見込まれる除去費用が、固定資産取得時における見積額と相違することが明らかになったことから、見積額変更による減少額7,230千円を資産除去債務から減算しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

製品及びサービスごとの情報

製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	米国	欧州	中国	その他	合計
1,032,448	619,731	428,624	75,649	3,838	2,160,293

（注1）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（注2）売上高のうち委託者報酬に関しては、当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者の情報は制度上把握しえないため、除外しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

主要な顧客ごとの情報

(1) その他営業収益

損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 委託者報酬

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

(3) 運用受託報酬

運用受託報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

(4) 投資助言報酬

投資助言報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

製品及びサービスごとの情報

製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	欧州	中国	その他	合計
1,230,735	1,360,768	469,356	18,534	7,321	3,086,716

(注1) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注2) 売上高のうち委託者報酬に関しては、当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者の情報は制度上把握しえないため、除外しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

主要な顧客ごとの情報

(1) その他営業収益

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
Invesco Advisers, Inc.	1,102,416

(2) 委託者報酬

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

(3) 運用受託報酬

運用受託報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

(4) 投資助言報酬

投資助言報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	Invesco UK Ltd.	30 Finsbury Square, London, UK	172,231千英ポンド	投資顧問業	(被所有) 間接 100.00	共通一般管理費の管理資金の援助	支払利息	10,520	その他の未払金	10,520
							資金の借入	1,000,000	短期借入金	1,000,000
親会社	Invesco Asset Management Ltd.	30 Finsbury Square, London, UK	216,722千英ポンド	投資顧問業	(被所有) 直接 100.00	投資顧問契約の再委任等	株主割当増資	3,385,933		

（注1）取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。

（注2）支払利息の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

（注3）資金の借入については、担保は差し入れておりません。

（注4）株主割当増資につきましては、普通株式を一株あたり3,550米ドルで発行しております。

（2）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	Invesco Global Real Estate Asia Pacific Inc.	599 Lexington Avenue, New York city, New York, USA	750千米ドル	不動産投資・管理業務	なし	サービスフィーの受取と支払、一般管理費の立替	支払利息	383	その他の未払金	383
							資金の借入	500,000	短期借入金	500,000
親会社の子会社	Invesco Advisers, Inc.	1555 Peachtree Street Atlanta, Georgia 30309, USA	751,434千米ドル	投資顧問業	なし	投資顧問契約の再委任等	その他営業収益の受取	261,049	未収入金	121,375

（注1）取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。

（注2）支払利息の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

（注3）資金の借入については、担保は差し入れておりません。

（注4）その他営業収益の算定方法については、第三者による検討結果に基づいたグループ内のポリシーにより決定しております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	Invesco UK Ltd.	30 Finsbury Square, London, UK	172,231千英ポンド	投資顧問業	(被所有) 間接 100.00	共通一般管理費の管理資金の援助	支払利息	5,205	その他の未払金	
							借入金の返済	1,000,000	短期借入金	
親会社	Invesco Asset Management Ltd.	30 Finsbury Square, London, UK	216,722千英ポンド	投資顧問業	(被所有) 直接 100.00	投資顧問契約の再委任等	株主割当増資	2,000,000		

（注1）取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。

（注2）支払利息の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

（注3）株主割当増資につきましては、普通株式を一株あたり100,000円で発行しております。

（注4）親会社からの資金の借入れについては、平成23年6月に返済を行いました。

（2）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	Invesco Global Real Estate Asia Pacific Inc.	599 Lexington Avenue, New York city, New York, USA	750千米ドル	不動産投資・管理業務	なし	サービスフィーの受取と支払、一般管理費の立替	支払利息	5,479	その他の未払金	
							借入金の返済	500,000	短期借入金	
親会社の子会社	Invesco Advisers, Inc.	1555 Peachtree Street Atlanta, Georgia 30309, USA	751,434千米ドル	投資顧問業	なし	投資顧問契約の再委任等	その他営業収益の受取	1,102,416	未収入金	97,251

（注1）取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。

（注2）支払利息の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

（注3）その他営業収益の算定方法については、第三者による検討結果に基づいたグループ内のポリシーにより決定しております。

（注4）資金の借入れについては、平成23年9月に返済を行いました。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

Invesco Asset Management Ltd.（非上場）

Invesco UK Ltd.（非上場、持株会社）

Invesco Ltd.（ニューヨーク証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額 170,356円58銭	1株当たり純資産額 113,652円91銭
1株当たり当期純損失金額 79,832円06銭	1株当たり当期純損失金額 24,769円97銭

（注）なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1株当たり当期純損失金額()の算定上の基礎

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
当期純損失()(千円)	1,426,040	860,855
普通株式に係る当期純損失()(千円)	1,426,040	860,855
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
期中平均株式数(株)	17,863	34,754

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

2. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

科目	当中間会計期間 (平成24年 9月 30日)	
	内訳	金額
(資産の部)		
流動資産		
預金		1,591,829
前払費用		72,796
未収入金		155,164
未収委託者報酬		429,913
未収運用受託報酬		525,314
未収投資助言報酬		321
その他の流動資産		5,398
流動資産計		2,780,739
固定資産		
有形固定資産 1		
建物附属設備	211,413	
器具備品	96,511	
建設仮勘定	1,251	309,176
無形固定資産		
ソフトウェア	35,935	
電話加入権	3,972	
のれん	443,369	
顧客関連資産	2,376,664	2,859,941
投資その他の資産		
投資有価証券	446	
差入保証金	235,776	
その他の投資	10,200	
貸倒引当金	8,600	237,824
固定資産計		3,406,942
資産合計		6,187,681

（単位：千円）

科目	当中間会計期間 (平成24年 9月 30日)	
	内訳	金額
(負債の部)		
流動負債		
預り金		154,549
未払金		
未払償還金	41,315	
未払手数料	176,123	
その他の未払金	82,784	300,223
未払費用		232,590
未払法人税等		18,018
未払消費税等 2		19,057
賞与引当金		352,192
その他の流動負債		32,730
流動負債計		1,109,363
固定負債		
退職給付引当金		533,114
役員退職慰労引当金		55,766
資産除去債務		64,178
固定負債計		653,059
負債合計		1,762,423
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		4,000,000
資本剰余金		
資本準備金	1,406,953	
資本剰余金合計		1,406,953
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	981,689	
利益剰余金合計		981,689
株主資本合計		4,425,263
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		5
評価・換算差額等合計		5
純資産合計		4,425,258
負債・純資産合計		6,187,681

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

科目	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	
	内訳	金額
営業収益		
委託者報酬		1,049,683
運用受託報酬		844,888
投資助言報酬		2,217
その他営業収益		803,897
営業収益計		2,700,686
営業費用		
支払手数料		419,080
広告宣伝費		2,415
公告費		1,155
調査費		
調査費	120,129	
委託調査費	260,609	
図書費	1,801	382,540
委託計算費		86,286
営業雑経費		
通信費	12,820	
印刷費	17,161	
協会費	4,994	34,976
営業費用計		926,454
一般管理費		
給料		
役員報酬	117,510	
給料・手当	711,275	
賞与	99,803	928,589
交際費		3,432
寄付金		500
旅費交通費		48,697
租税公課		14,467
不動産賃借料		133,960
退職給付費用		59,534
役員退職慰労引当金繰入		8,542
賞与引当金繰入		233,724
減価償却費 1		113,511
福利厚生費		98,471
諸経費		247,172
一般管理費計		1,890,604
営業損失()		116,372

(単位：千円)

科目	当中間会計期間 (自 平成 24年 4月 1日 至 平成 24年 9月 30日)	
	内訳	金額
営業外収益		
受取利息		71
保険配当金		2,926
為替換算差益		1,145
雑益		91
営業外収益計		4,234
営業外費用		
雑損		59
営業外費用計		59
経常損失()		112,197
特別損失		
貸倒引当金繰入		1,200
特別損失計		1,200
税引前中間純損失()		113,397
法人税、住民税及び事業税		7,436
法人税等計		7,436
中間純損失()		120,833

(3)中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

科目	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
	金額
株主資本	
資本金	
当期首残高	4,000,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	4,000,000
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	1,406,953
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	1,406,953
資本剰余金合計	
当期首残高	1,406,953
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	1,406,953
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	860,855
当中間期変動額	
中間純損失()	120,833
当中間期変動額合計	120,833
当中間期末残高	981,689
利益剰余金合計	
当期首残高	860,855
当中間期変動額	
中間純損失()	120,833
当中間期変動額合計	120,833
当中間期末残高	981,689
株主資本合計	
当期首残高	4,546,097
当中間期変動額	
中間純損失()	120,833
当中間期変動額合計	120,833
当中間期末残高	4,425,263
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	18
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	24
当中間期変動額合計	24
当中間期末残高	5
評価・換算差額等合計	
当期首残高	18
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	24
当中間期変動額合計	24
当中間期末残高	5
純資産合計	
当期首残高	4,546,116
当中間期変動額	
中間純損失()	120,833
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	24
当中間期変動額合計	120,858
当中間期末残高	4,425,258

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 15～24年

器具備品 4～20年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

また、平成24年3月31日以前に取得した有形固定資産についても、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。

これは、同一の使用環境下にある有形固定資産の減価償却の方法を統一することで、より適正な期間配分を図るために行うものです。

なお、この変更による当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な償却年数は20年であります。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき中間会計期間に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、中間会計期間末における自己都合退職による要支給額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、中間会計期間末における要支給額を計上しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

1 資産の金額から直接控除している減価償却累計額の額

	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	96,410千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
有形固定資産	29,367千円
無形固定資産	84,143千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

1. 当中間会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	40,000	-	-	40,000

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
1年以内	207,226千円
1年超	604,411千円
合計	811,638千円

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃借によるものであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

当中間会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

	中間貸借対照表計上額(*) (千円)	時価(*) (千円)	差額 (千円)
(1) 預金	1,591,829	1,591,829	-
(2) 未収入金	155,164	155,164	-
(3) 未収委託者報酬	429,913	429,913	-

(4)未収運用受託報酬	525,314	525,314	-
(5)未収投資助言報酬	321	321	-
(6)投資有価証券 其他有価証券	446	446	-
資産計	2,702,989	2,702,989	-
(1)未払金	(300,223)	(300,223)	-
負債計	(300,223)	(300,223)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

金融商品の時価の算定方法

資産

(1)預金 (2)未収入金 (3)未収委託者報酬 (4)未収運用受託報酬 (5)未収投資助言報酬

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)投資有価証券

時価については、投資有価証券に関しては基準価額を基に算出しております。

負債

(1)未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっております。

（有価証券関係）

その他有価証券

当中間会計期間（平成24年9月30日）

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	452	446	5
小計	452	446	5
合計	452	446	5

（資産除去債務関係）

資産除去債務の総額の増減

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
期首残高	64,067千円
時の経過による調整額	111千円
中間期末残高	64,178千円

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	米国	欧州	その他	合計
654,434	803,700	183,539	9,328	1,651,003

(注) 売上高のうち委託者報酬に関しては、当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者の情報は制度上把握しえないため、除外しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(1) その他営業収益

(単位:千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
Invesco Advisers, Inc.	645,854

(2) 委託者報酬

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

(3) 運用受託報酬

運用受託報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

(4) 投資助言報酬

投資助言報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	110,631円45銭

	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(2) 1株当たり中間純損失金額()(千円)	3,020円84銭
(算定上の基礎)	
中間純損失金額()(千円)	120,833
普通株式に係る中間純損失()(千円)	120,833
普通株主に帰属しない金額()(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	40,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純損失金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

第2 その他の関係法人の概況

その他の関係法人の概況については、該当事項が以下の内容に更新されます。

1 名称、資本金の額及び事業の内容

(1) 受託会社

名称	資本金の額 (平成24年9月30日現在)	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成24年9月30日現在)	事業の内容
SMB C日興証券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	47,937百万円	
岡三証券株式会社	5,000百万円	
かざか証券株式会社	1,000百万円 ¹	
西村証券株式会社	500百万円	
野村證券株式会社	10,000百万円	
フィデリティ証券株式会社	5,207百万円	
マネックス証券株式会社	7,425百万円	
みずほ証券株式会社	125,167百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
ソニー銀行株式会社	31,000百万円	銀行法に基づき銀行業務を営んでいます。
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッド(香港上海銀行)	1,544,696百万円 ²	
株式会社横浜銀行	215,628百万円	

1 平成24年12月6日現在。

2 平成24年12月31日現在。円換算は、平成24年12月28日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=86.58円、1香港ドル=11.17円）によります。

(3) 投資顧問会社

名称	資本金の額 (平成24年12月31日現在)	事業の内容
インベスコ・アセット・マネジメント・リミテッド	70,416,143英ポンド (約9,824百万円)	英国籍の会社であり、内外の有価証券などにかかる投資顧問業務および当該業務に付帯するその他一切の業務を営んでいます。

英ポンドの円換算は、平成24年12月28日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1英ポンド=139.52円）によります。

2 関係業務の概要

受託会社	ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理・計算などを行います。 受託会社は、ファンドにかかる信託事務の一部につき、下記再信託受託会社に委託することができます。								
再信託受託会社の概要	<table border="1"> <tr> <td>名称</td> <td>日本マスタートラスト信託銀行株式会社</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>10,000百万円(平成24年9月30日現在)</td> </tr> <tr> <td>事業の内容</td> <td>銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。</td> </tr> <tr> <td>再信託の目的</td> <td>原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を、原信託受託会社から再信託受託会社（日本マスタートラスト信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。</td> </tr> </table>	名称	日本マスタートラスト信託銀行株式会社	資本金	10,000百万円(平成24年9月30日現在)	事業の内容	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。	再信託の目的	原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を、原信託受託会社から再信託受託会社（日本マスタートラスト信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。
名称	日本マスタートラスト信託銀行株式会社								
資本金	10,000百万円(平成24年9月30日現在)								
事業の内容	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。								
再信託の目的	原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を、原信託受託会社から再信託受託会社（日本マスタートラスト信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。								
販売会社	ファンドの販売会社として、受益権の募集・販売の取り扱いを行い、投資信託説明書（交付目論見書）・投資信託説明書（請求目論見書）の交付、運用報告書の交付代行、分配金・換金代金・償還金の支払いおよび分配金の再投資に関する事務などを行います。								
投資顧問会社	委託会社よりマザーファンドの運用指図に関する権限の委託を受けて、投資判断・発注などを行います。								

3 資本関係

受託会社	該当事項はありません。
販売会社	該当事項はありません。
投資顧問会社	該当事項はありません。

[前へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成25年2月13日

インベスコ投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大木一昭
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているインベスコ 欧州東方拡大株式ファンドの平成24年6月23日から平成24年12月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、インベスコ 欧州東方拡大株式ファンドの平成24年12月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年6月23日から平成24年12月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

インベスコ投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年6月8日

インベスコ投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	三浦 昇
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	鴨下 裕嗣
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているインベスコ投信投資顧問株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インベスコ投信投資顧問株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月14日

インベスコ投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 鴨下 裕嗣
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているインベスコ投信投資顧問株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第23期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、インベスコ投信投資顧問株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[前へ](#)